

農用地土壤汚染防止対策の概要

平成15年8月

環境省環境管理局水環境部

1 概要

- (1) 「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」(以下「法」という。)に定められた特定有害物質が基準値(カドミウム：玄米1kgにつき1mg、銅：土壌1kgにつき125mg、砒素：土壌1kgにつき15mg)以上検出された地域の累計は132地域、7,224haとなっています。

これを特定有害物質別にみると、

カドミウム関連地域は	95地域	： 6,683ha
銅関連地域は	36地域	： 1,404ha
砒素関連地域は	14地域	： 391ha

となっています。

- (2) これらの基準値以上検出地域のうち、法に基づく対策地域として指定されたのは、累計で68地域、6,275haです。

このうち対策計画が策定された地域は6,181haとなっています。

なお、未指定の地域は324haです。

対策計画を策定中の地域は94haです。

- (3) 対策計画が策定された67地域、6,181haのうち、これまで国の助成に係る対策事業等が完了した地域は、5,429haであり、そのうち再汚染のおそれがないとして指定が解除された地域は、4,838haとなっています。

- (4) 以上から、現時点における指定地域は1,437haで、このうち対策計画に基づき事業実施中の地域が752ha、対策事業は完了しているが指定解除に至っていない地域が591haとなっています。

- (5) 平成14年度末時点で、基準値以上の特定有害物質が検出された面積(7,224ha)のうち、対策事業完了面積は6,054ha(国庫補助事業等：5,429ha、県単独事業等：625ha)であり、その割合は83.8%となります。

2 基準値以上検出地域における農用地土壌汚染対策の状況

(1) 平成14年度の対策地域の指定、対策計画の策定及び対策地域の指定解除の状況

ア 対策地域として指定された地域

該当なし

イ 対策計画が策定された地域

該当なし

ウ 対策地域の指定が解除された地域

全部解除 三重県・西員弁地域 (168.9 ha)

注) () 内は、指定解除の該当地域の面積です。

(2) 農用地土壌汚染対策事業の進捗状況 (平成14年度末現在)

基準値以上検出地域の累計	132 地域	7,224 ha	(100.0%)
ア 対策地域として指定された地域の累計	68 地域	6,275 ha	(86.9%)
[現在指定されている地域	19 地域	1,437 ha	(19.9%)]
対策計画が策定された地域の累計	67 地域	6,181 ha	(85.6%)
うち対策事業完了面積		5,429 ha	①
うち指定解除面積		4,838 ha	(67.0%)
イ 県単独事業等完了面積		625 ha	②
※ 対策事業等完了面積 (①+②)		6,054 ha	(83.8%) (前年度 81.3%)
ウ 未指定地域	36 地域	324 ha	(4.5%)

注1) () 内は、基準値以上検出地域の累計面積 (7,224ha) に対する比率です。

表 1 農用地土壌汚染対策の進捗状況

(平成14年度末現在)

特定有害 物質	①基準値以上の汚染が検出された地域										
	②対策地域に指定された地域								⑨県単 独事 業等 完了 地域	⑩未指 定地 域	
	③対策計画が策定された地域						⑦対策事業 実施中 地域	⑧対策計画 未策定 地域			
	④対策事業が完了した地域				⑤指定解除 地域	⑥未解除 地域					
面積	面積	面積	面積	面積			面積	面積	面積	面積	面積
カドミウム	6,683 ha	6,126 ha	6,033 ha	5,285 ha	4,757 ha	528 ha	748 ha	94 ha	375 ha	182 ha	
	95	59	58	58	51	11	12	2	50	22	
銅	1,404 ha	1,224 ha	1,224 ha	1,195 ha	1,116 ha	79 ha	29 ha	— ha	98 ha	82 ha	
	36	12	12	12	11	2	2	—	21	9	
砒素	391 ha	164 ha	164 ha	164 ha	84 ha	80 ha	— ha	— ha	159 ha	68 ha	
	14	7	7	7	5	2	—	—	7	6	
計	面積	7,224 ha	6,275 ha	6,181 ha	5,429 ha	4,838 ha	591 ha	752 ha	94 ha	625 ha	324 ha
	地域数	132	68	67	67	58	13	13	2	74	36

(上段：面積，下段：地域数)

- 注) (1) 「基準値以上検出地域」は、平成14年度までの細密調査等の結果によるものです。
- (2) 縦の欄の面積、地域数を加算したものが、合計欄のそれと一致しないのは、重複汚染があるためです。
- (3) 横の欄の地域数を加算したものが、合計及び「基準値以上検出地域」と一致しないのは、部分解除した地域、一部対策事業が完了した地域等があるためです。
- (4) 「対策計画策定地域の事業完了」及び「県単独事業等完了地域」には、他用途転用面積を含みます。
- (5) 「対策計画策定地域の事業完了」は、国の助成に係る対策事業の面工事が完了している地域です。

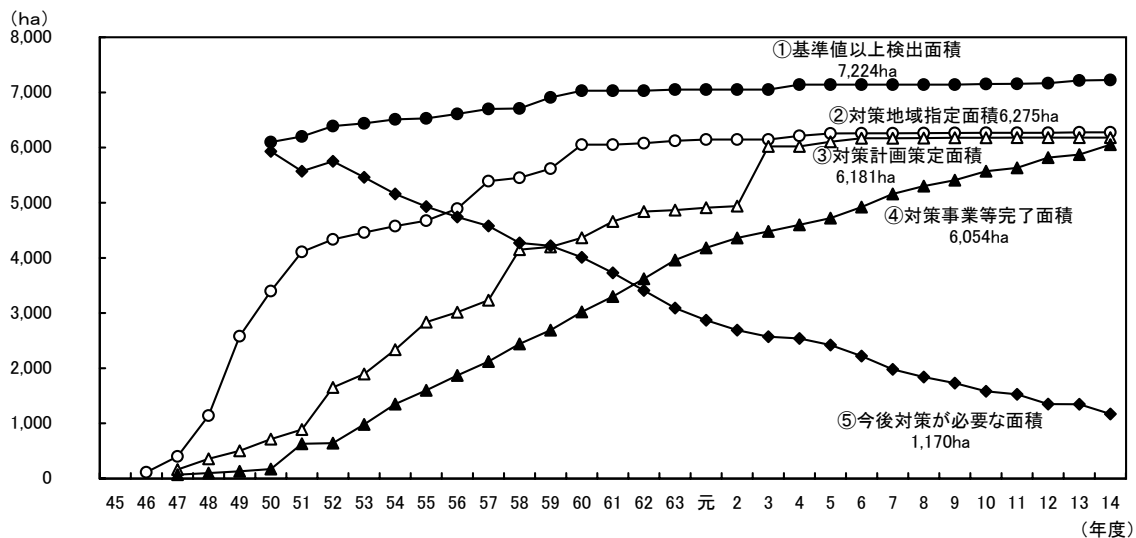
表2 年度別対策事業完了等面積等

(単位:ha)

年度区分	①基準値以上検出	②地域指定	③対策計画策定	④対策事業等完了		⑤今後対策が必要な面積
	累計面積	累計面積	累計面積	当該年度面積	累計面積	当該年度面積
45						
46		112				
47		400	164	70	70	
48		1,140	357	30	100	
49		2,579	502	30	130	
50	6,100	3,398	713	40	170	5,930
51	6,200	4,110	887	460	630	5,570
52	6,390	4,336	1,650	10	640	5,750
53	6,440	4,459	1,896	340	980	5,460
54	6,510	4,577	2,334	370	1,350	5,160
55	6,530	4,674	2,836	250	1,600	4,930
56	6,610	4,891	3,015	270	1,870	4,740
57	6,700	5,390	3,233	250	2,120	4,580
58	6,710	5,451	4,148	320	2,440	4,270
59	6,910	5,616	4,197	250	2,690	4,220
60	7,030	6,053	4,364	330	3,020	4,010
61	7,030	6,053	4,660	280	3,300	3,730
62	7,030	6,078	4,841	320	3,620	3,410
63	7,050	6,122	4,865	340	3,960	3,090
元	7,050	6,146	4,911	220	4,180	2,870
2	7,050	6,146	4,938	180	4,360	2,690
3	7,050	6,146	6,021	120	4,480	2,570
4	7,140	6,214	6,021	120	4,600	2,540
5	7,140	6,255	6,105	120	4,720	2,420
6	7,140	6,258	6,170	200	4,920	2,220
7	7,140	6,258	6,170	240	5,160	1,980
8	7,140	6,262	6,173	140	5,300	1,840
9	7,140	6,265	6,176	110	5,410	1,730
10	7,152	6,266	6,178	160	5,570	1,582
11	7,156	6,266	6,181	61	5,631	1,525
12	7,166	6,266	6,181	187	5,818	1,348
13	7,217	6,275	6,181	54	5,872	1,345
14	7,224	6,275	6,181	182	6,054	1,170

注)③対策計画策定は環境大臣が対策計画に同意した年度で集計しています。
 ④対策事業等完了欄において昭和52年度以前は部分完了面積を含みません。

図1 地域指定面積、対策事業等完了面積等の推移



3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成14年度末現在)

番 号 ()書きは 全部解除	都道府 県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積 (ha)		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日 ※	
(1)	福 島	日曹金属(株) 会津製錬所周辺	C d	耶麻郡磐梯町	112.0	—	S47. 3. 2 S49. 6. 15 S55. 11. 21	全部解除
2	群 馬	碓氷川流域	C d	安中市、高崎市	139.1	29.3	S47. 4. 17 S47. 8. 11 < S58. 3. 3 >	事業実施中 <部分解除>
(3)	兵 庫	生野鉱山周辺	C d	朝来郡生野町 神崎郡大河内町	54.9	—	S47. 4. 27 S48. 1. 30 S55. 11. 11	全部解除
(4)	兵 庫	東芝電気太子 分工場周辺	C d	揖保郡太子町	22.9	—	S47. 4. 27 S51. 4. 9 S55. 11. 11	全部解除
5	群 馬	渡良瀬川流域	C d C u	桐生市、太田市	379.3	54.8	S47. 5. 8 S55. 10. 8 < H 6. 1. 17 >	事業完了 <部分解除>
(6)	長 崎	佐須川及び 椎根川流域	C d	下県郡厳原町	57.8	—	S47. 5. 18 S53. 10. 16 S62. 5. 11	全部解除
(7)	岐 阜	畑 佐	C d	郡上郡明方村	8.6	—	S47. 11. 28 S48. 11. 28 S54. 2. 13	全部解除
(8)	秋 田	杉沢、柳沢	C d	仙北郡西仙北町	32.2	—	S48. 2. 22 S49. 6. 24 S53. 12. 18	全部解除
(9)	愛 知	刈谷市恩田川、 下り松川、 弁天川	C d	刈谷市	164.9	—	S48. 7. 30 S49. 1. 19 S53. 3. 20	全部解除
10	富 山	黒 部	C d	黒部市	129.5	68.5	S48. 8. 9 H 3. 11. 6 < H12. 8. 11 >	事業完了 <部分解除>
11	福 岡	大 牟 田	C d	大牟田市	123.4	123.4	S48. 8. 30 H 6. 9. 8 —	事業完了及び 対策計画策定中
(12)	長 野	中 野	C d	中野市	20.1	—	S48. 10. 23 S48. 12. 25 S52. 3. 17	全部解除
(13)	熊 本	関川流域	C d	荒尾市	39.0	—	S48. 12. 11 S56. 8. 31 H13. 5. 16	全部解除
(14)	秋 田	小 坂	C d C u	鹿角郡小坂町	47.9	—	S49. 2. 22 S57. 8. 13 H 5. 3. 11	全部解除
(15)	青 森	坪川流域	C u	上北郡天間林村	10.4	—	S49. 4. 23 S50. 8. 18 S55. 3. 21	全部解除
16	富 山	神通川流域※ (左岸)	C d	富山市 婦負郡婦中町 八尾町	1,018.4	431.7	S49. 8. 27 S55. 1. 28(1) S58. 12. .23(2) H4. 1. 23(3) < H12. 8. 11 >	事業実施中 <部分解除>
(17)	熊 本	浦川流域	C d	荒尾市	16.0	—	S49. 11. 27 H 5. 10. 5 H13. 5. 16	全部解除
(18)	秋 田	能 代	C d	能代市	43.6	—	S49. 12. 19 S54. 12. 26 S63. 2. 29	全部解除

3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成14年度末現在)

番 号 ()書きは 全部解除	都道府 県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積 (ha)		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日 ※	
(19)	秋 田	新 城 ・ 床 舞	C d	湯 沢 市 雄 勝 郡 羽 後 町	140.4	—	S49.12.19 S50.8.27 S58.3.29	全部解除
(20)	秋 田	鷹 巢	C d	北 秋 田 郡 鷹 巢 町	46.2	—	S49.12.19 S50.8.27 S55.12.9	全部解除
(21)	秋 田	東 福 寺	C d C u	雄 勝 郡 稲 川 町	56.9	—	S49.12.19 S52.3.1 S57.5.29	全部解除
(22)	山 形	吉 野 川 流 域	C d	南 陽 市	291.6	—	S50.2.24 S52.12.24 H 3.3.27	全部解除
(23)	石 川	梯 川 流 域	C d C u	小 松 市	518.6	—	S50.3.31 S52.6.8 H 4.3.30	全部解除
(24)	岩 手	柴 沼	C d	花 巻 市	26.9	—	S50.8.8 S51.6.18 S58.9.22	全部解除
25	宮 崎	岩 戸 川 流 域 (東 岸 寺)	C d	西 臼 杵 郡 高 千 穂 町	53.3	53.3	S50.9.16 S51.12.20 —	事業完了
26	富 山	神 通 川 流 域 ※ (右 岸)	C d	富 山 市 上 新 川 郡 大 沢 野 町	482.2	218.7	S50.10.17 S55.1.28(1) S58.12. .23(2) H4.1.23(3) < H12.8.11 >	事業実施中 <部分解除>
(27)	島 根	宝 満 山	C d C u	八 束 郡 八 雲 村 東 出 雲 町	66.6	—	S50.12.5 S52.12.24 H 5.4.27	全部解除
(28)	岐 阜	本 巢	C d	本 巢 郡 本 巢 町 糸 貴 町	212.4	—	S50.12.5 S54.4.19 H 4.3.21	全部解除
29	島 根	笹 ヶ 谷 鉱 山 下 流 域	C d A s	鹿 足 郡 津 和 野 町 日 原 町	66.1	66.1	S51.3.19 S52.12.24 —	事業完了
(30)	栃 木	小 山、野 木	C d	小 山 市 下 都 賀 郡 野 木 町	14.6	—	S51.3.31 S54.2.8 S59.3.28	全部解除
31	宮 城	二 迫 川	C d	栗 原 郡 鶯 沢 町	24.7	0.8	S51.9.1 S55.4.9 < H 3.1.21 >	事業完了 <部分解除>
(32)	宮 城	新 堀 出 来 川 上 流	C d	古 川 市	47.7	—	S51.9.1 S53.6.30 H 3.1.21	全部解除
(33)	兵 庫	有 賀 鉱 山 周 辺	C u	宍 粟 郡 波 賀 町	9.0	—	S52.3.15 S53.6.30 S56.10.15	全部解除
(34)	愛 知	岩 倉	C d	岩 倉 市	26.0	—	S52.4.20 S53.10.16 S58.9.19	全部解除
(35)	秋 田	増 田	C d	平 鹿 郡 増 田 町	25.1	—	S52.9.12 S52.12.24 S57.5.29	全部解除
(36)	愛 知	犬 山	C d C u	犬 山 市	54.0	—	S53.3.20 S58.12.23 H 4.3.25	全部解除

3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成14年度末現在)

番 号 ()書きは 全部解除	都道府 県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積 (ha)		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日 ※	
(37)	秋 田	荻 袋	C d	平鹿郡増田町	18.1	—	S53. 8. 4 S54. 1. 25 S59. 2. 2	全部解除
(38)	秋 田	東部醍醐	C d	平鹿郡平鹿町	72.9	—	S53. 8. 4 S54. 1. 25 S61. 9. 29	全部解除
(39)	山 形	上有無川流域	C d	東置賜郡高畠町	1.5	—	S53. 12. 22 S54. 4. 7 S58. 3. 31	全部解除
40	宮 崎	岩戸川流域 土呂久	A s	西臼杵郡 高千穂町	13.5	13.5	S54. 12. 1 S55. 10. 13 —	事業完了
(41)	秋 田	上 鍋 倉	C d	平鹿郡十文字町	54.2	—	S54. 12. 4 S54. 12. 26 S63. 2. 29	全部解除
(42)	島 根	五 十 猛	A s	大田市	7.3	—	S54. 12. 25 S55. 4. 19 H 2. 1. 25	全部解除
(43)	島 根	左 ヶ 山	A s	益田市	27.3	—	S54. 12. 25 S56. 4. 10 H 3. 2. 26	全部解除
44	秋 田	館 花	C d	平鹿郡増田町	78.3	1.6	S55. 8. 22 S55. 12. 24 < H 6. 3. 1 >	事業完了 <部分解除>
(45)	北海道	銭 亀 沢	C u	函館市	5.6	—	S55. 9. 27 S56. 8. 31 S61. 4. 23	全部解除
(46)	青 森	宿野部川	C u A s	下北郡川内町	13.5	—	S56. 3. 19 S57. 11. 29 H 2. 3. 12	全部解除
(47)	茨 城	上 稻 吉	C d	新治郡千代田村	10.6	—	S56. 5. 29 S57. 6. 2 H元. 2. 27	全部解除
(48)	秋 田	第二上鍋倉	C d	平鹿郡平鹿町 十文字町	107.3	—	S56. 6. 20 S56. 10. 23 H 5. 3. 11	全部解除
49	秋 田	八 木	C d	平鹿郡増田町 十文字町	145.8	2.9	S57. 10. 7 S57. 11. 29 < H11. 3. 3 >	事業完了 <部分解除>
(50)	大 分	長 谷 緒	C d A s	大野郡緒方町	27.7	—	S58. 3. 3 S61. 4. 21 H 6. 3. 31	全部解除
51	秋 田	福島・北原	C d	平鹿郡増田町 十文字町、平鹿町	235.4	235.4	S58. 3. 29 S59. 2. 10 —	事業完了
(52)	山 形	間沢川流域	C d	西村山郡西川町	4.5	—	S58. 3. 31 H 2. 7. 3 H 8. 3. 13	全部解除
(53)	兵 庫	上 岩 津	C d	朝来郡朝来町 生野町	13.2	—	S58. 5. 19 S62. 12. 15 H 4. 9. 11	全部解除
(54)	秋 田	浅 舞	C d	平鹿郡平鹿町	49.4	—	S59. 2. 2 S59. 11. 29 H11. 3. 3	全部解除

3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成14年度末現在)

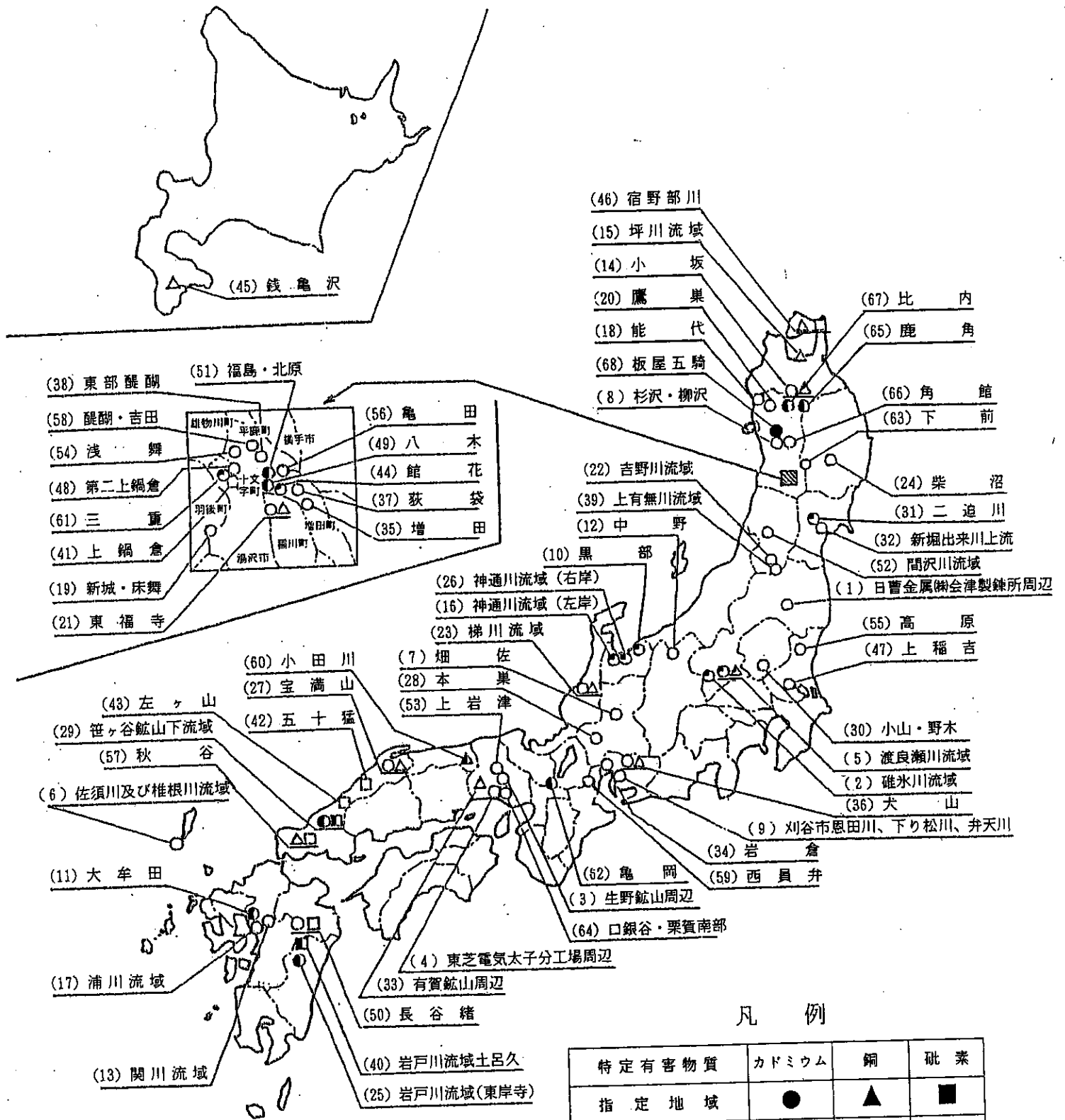
番 号 ()書きは 全部解除	都道府 県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積 (ha)		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日 最 終 解 除 年 月 日 ※	
(55)	茨 城	高 原	C d	多賀郡十王町	20.1	—	S59. 7. 6 S60. 4. 10 H 4. 3. 9	全部解除
(56)	秋 田	亀 田	C d	平鹿郡増田町 平鹿町	136.5	—	S59. 11. 30 S60. 10. 21 H13. 3. 1	全部解除
(57)	山 口	秋 谷	C u A s	美祢郡美東町	8.4	—	S60. 1. 22 S60. 10. 21 H 5. 4. 9	全部解除
(58)	秋 田	醍醐・吉田	C d	平鹿郡平鹿町	214.5	—	S60. 9. 17 S61. 10. 14 H14. 3. 12	全部解除
(59)	三 重	西 員 弁	C d	員弁郡北勢町 大安町、藤原町	168.9	—	S60. 12. 20 S62. 9. 24 H15. 3. 28	全部解除
60	鳥 取	小 田 川	C u	岩美郡岩美町	53.4	53.4	S61. 2. 14 S61. 9. 12 —	事業完了
61	秋 田	三 重	C d	平鹿郡十文字町	24.6	0.5	S63. 2. 29 H元. 3. 30 < H12. 2. 23 >	事業完了 <部分解除>
62	京 都	亀 岡	C d	亀岡市	44.2	44.2	S63. 4. 25 H 2. 1. 17 —	事業実施中
(63)	岩 手	下 前	C d	和賀郡湯田町	23.0	—	H元. 11. 27 H 3. 3. 29 H10. 3. 17	全部解除
(64)	兵 庫	口銀谷・ 粟賀南部	C d	朝来郡生野町 神崎郡神崎町	70.9	—	H 5. 3. 12 H 5. 11. 5 H13. 5. 2	全部解除
65	秋 田	鹿 角	C d	鹿角市	26.7	26.7	H 6. 3. 1 H 7. 3. 8 —	事業完了
(66)	秋 田	角 館	C d	仙北郡角館町	3.3	—	H 7. 3. 20 H 8. 4. 8 H13. 3. 1	全部解除
67	秋 田	比 内	C d	北秋田郡比内町	3.4	3.4	H10. 3. 3 H11. 4. 26 —	事業完了
68	秋 田	板屋五騎	C d	仙北郡協和町	8.5	8.5	H14. 3. 12 — —	対策計画策定中
合 計				指定面積累計 現指定面積 現指定地域数 指定解除面積 全解除地域数 部分解除地域数	6,274.8 ha 1,436.7 ha 19 地域 4,838.1 ha 49 地域 9 地域		対策計画承認地域数 及び合計面積 67 地域 6,181.1 ha	

※「最終解除年月日」欄の< >書は部分解除の年月日です。

※神通川流域地域の対策計画は、左岸、右岸を1地域として1次地区96.4ha、2次地区450.5ha、3次地区953.7haを定めています。

※「汚染物質」の欄のうち、C dはカドミウム、C uは銅、A sは砒素です。

(参考) 農用地土壌汚染対策地域位置図



凡例

特定有害物質	カドミウム	銅	砒素
指定地域	●	▲	■
うち対策計画策定地域	◐	◑	◒
うち指定解除地域	○	△	□

- 注) 1. ◐◑などの下線は、複数の特定有害物質による汚染であることを示す。
 2. ◐◑は、それぞれカドミウム、銅に係る指定地域で一部について指定解除された地域であることを示す。